

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和7年5月29日(2025.5.29)

【公開番号】特開2024-169460(P2024-169460A)
 【公開日】令和6年12月5日(2024.12.5)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-228
 【出願番号】特願2024-157966(P2024-157966)
 【国際特許分類】

G 1 0 H 1/00(2006.01)

G 0 6 F 12/02(2006.01)

【F I】

G 1 0 H 1/00 Z

G 0 6 F 12/02 5 3 0 E

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月21日(2025.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一実施形態に係る電子機器は、データを記憶可能なデータ領域を有する記憶部と、出力部と、少なくとも1つのプロセッサと、を備える。前記少なくとも1つのプロセッサは、前記データ領域におけるデータの使用状態に関わらず、起動時間が一定の第1の起動処理と、前記第1の起動処理の実行中に、第1のパターンの情報を前記出力部に出力する第1の出力処理と、前記データの使用状態によって、起動時間が変動する第2の起動処理と、前記第2の起動処理が完了するまで、第2のパターンの情報を前記出力部に出力する第2の出力処理と、を実行可能で、前記情報は、視覚的情報と聴覚的情報の少なくとも一方を含み、前記第2の出力処理において前記第2の起動処理が完了するまで、前記第2のパターンの情報を前記出力部に繰り返し出力する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを記憶可能なデータ領域を有する記憶部と、出力部と、少なくとも1つのプロセッサと、を備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、前記データ領域におけるデータの使用状態に関わらず、起動時間が一定の第1の起動処理と、前記第1の起動処理の実行中に、第1のパターンの情報を前記出力部に出力する第1の出力処理と、前記データの使用状態によって、起動時間が変動する第2の起動処理と、前記第2の起動処理が完了するまで、第2のパターンの情報を前記出力部に出力する第2の出力処理と、を実行可能で、

40

50

前記情報は、視覚的情報と聴覚的情報の少なくとも一方を含み、

前記第2の出力処理において前記第2の起動処理が完了するまで、前記第2のパターンの情報を前記出力部に繰り返し出力する、

電子機器。

【請求項2】

前記第2の起動処理にかかる起動時間は、前記データ領域の状態が第1の状態である場合と、前記データ領域の状態が前記第1の状態とは異なる第2の状態である場合とで異なる、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記第1の起動処理が完了すると、前記第2の起動処理を実行する、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記少なくとも1つのプロセッサは、一定時間かかる前記第1の起動処理が完了した際に前記第1のパターンの情報の出力が終わるように、前記第1の出力処理を実行する、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項5】

前記第1の起動処理は、前記電子機器に対する演奏操作に応じた音を出力可能な状態にするための処理を含む、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項6】

前記データ領域に、ユーザによる操作に応じて取得されるデータが記憶される、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項7】

前記出力部は、光を発する発光部を含み、

前記第1の起動処理中と前記第2の起動処理中とで、前記発光部の発光パターンが異なる、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項8】

前記データは、ユーザによって前記記憶部に蓄積された録音データ、楽曲データ、レジストレーションデータの少なくとも1つである、

請求項6に記載の電子機器。

【請求項9】

前記情報の前記視覚的情報は、動画像である、

請求項1に記載の電子機器。

【請求項10】

複数の鍵を有する電子楽器である、

請求項1から請求項9の何れか一項に記載の電子機器。

【請求項11】

データを記憶可能なデータ領域を有する記憶部と、出力部と、を備えるコンピュータが

、前記データ領域におけるデータの使用状態に関わらず、起動時間が一定の第1の起動処理と、

前記第1の起動処理の実行中に、第1のパターンの情報を前記出力部に出力する第1の出力処理と、

前記データの使用状態によって、起動時間が変動する第2の起動処理と、

前記第2の起動処理が完了するまで、第2のパターンの情報を前記出力部に出力する第2の出力処理と、を実行し、

前記情報は、視覚的情報と聴覚的情報の少なくとも一方を含み、

10

20

30

40

50

前記第 2 の出力処理において前記第 2 の起動処理が完了するまで、前記第 2 のパターンの情報を前記出力部に繰り返し出力する、
方法。

【請求項 1 2】

データを記憶可能なデータ領域を有する記憶部と、出力部と、を備えるコンピュータが、

前記データ領域におけるデータの使用状態に関わらず、起動時間が一定の第 1 の起動処理と、

前記第 1 の起動処理の実行中に、第 1 のパターンの情報を前記出力部に出力する第 1 の出力処理と、

前記データの使用状態によって、起動時間が変動する第 2 の起動処理と、

前記第 2 の起動処理が完了するまで、第 2 のパターンの情報を前記出力部に出力する第 2 の出力処理と、を実行し、

前記情報は、視覚的情報と聴覚的情報の少なくとも一方を含み、

前記第 2 の出力処理において前記第 2 の起動処理が完了するまで、前記第 2 のパターンの情報を前記出力部に繰り返し出力する、

プログラム。

10

20

30

40

50